Your World First

CMS Law.Tax



最高裁によるロシア契約法の重要な点の明確化

2019年2月

Русская версия

ロシア連邦最高裁判所総会は、「契約の締結及び解釈に関するロシア連邦民法典の一般条項の適用の諸問題に関する」決議を承認した。

当該決議は、表明と保証の執行に関する争点、並びに一般、特殊契約（公共契約、枠組み契約、仮契約、予約契約等）の締結及び解釈に関するものである。

本決議における法的見解の多くは、ロシア連邦最高裁判所および最高商事裁判所の以前の決議において既に言明されていた。しかしながら、本決議は、契約法の分野において最も重要な解釈を系統立てた点において価値がある。商事裁判所及び一般的管轄権を有する裁判所にあてて、決議は、法人及び個人の両者を巻き込んだ事件における裁判手続を一本化することに貢献するはずである。

表明と保証

初めて、最高裁判所は、表明と保証（*zavereniya ob obstoyatelstvakh*）を明確化した。

最高裁判所は、表明と保証が契約の目的物に直接関係する（例えば、物品の質）か否か（例えば必要なライセンスの保有）によって、不確かな表明と保証がもたらす結果を区別した。前者においては、契約の一方当事者には、一定種類の契約（瑕疵ある製品を提供した結果等）のために提供された特別な救済方法と、不確かな表明と保証がもたらした結果への救済適用の両者を請求する権限がある。他方、表明と保証が契約の目的に関連していない場合、損害を受けた当事者は、不確かな表明と保証に関して定められた救済措置しか行使する権限はない。たとえば、後者が契約に定められている場合、一方当事者は、損害の回復または違約金の請求を申立てることができる。

表明と保証は、本契約に利害関係を有する場合、当事者のみならず第三者によっても直接なされうる。同時に、最高裁判所は、いかなる第三者も、利害関係がないと証明されるまでは当該利益を有すると指摘した。

一方当事者が、故意に不正確な表明と保証を提供した場合、他方当事者の過失である、または、他方当事者が表明と保証が真実であるかどうか確認すべきであった（例えば、法人登記簿や不動産登記簿等、公開されている謄本の情報を請求する等）として異議を唱えることはできない。最高裁判所のこの見解は保険契約の締結に対する紛争にとって大変重要である。

受諾の引渡し

最高裁判所は、契約申し入れ条件に変更がある場合、いかなる条件において、合意が完全かつ絶対であり、受諾したものと見なされるのかを明らかにした。何らかの契約条件の内容に直接触れることのない変更であれば、当事者の要件をより正確にし、誤植を修正することは容認される。
さらに、最高裁判所は、申し入れの受諾が、通常の条件下において期限内に送られた場合、当該受諾は、期限内に送付されたものとみなされ、期限内に申入れ者によって受領されたものと見なされる。しかしながら、受諾が、申入れ者によって期限内に受領できないような方法で故意に送付された場合、適時に送付されたものとは見なされない。

公共契約における消費者特恵規定

最高裁判所は、消費者にとって異なる価格設定条件が認められる状況を説明した。特に、公共契約を締結する義務のある機関は、特別価格を設定するために、独立して消費者の個人的特性に関する分類等消費者の分類を決定する権限を有する。しかしながら、当該基準は客観的かつ法的要件に従っていなくてはならない。これらの消費者分類に関する情報は、機関の公式ウエブサイト等に公表されていなければならない。

このようにして、最高裁判所は、差別的な条件ではなく、消費者にとって分かりやすいことを原則として、特別割引プログラム、ロヤルティー・プログラム、一定区分の消費者に割引を提供する行為の正当性を確認した。

仮契約の条件

最高裁判所は、仮契約において、本契約の重要条件を規定しなければならないということを再度確認した。そして、当該条件は、本契約において、両当事者が合意するか、あるいは、裁判所が決定することになるであろう。

それゆえ、最高裁判所は、取引の構造形成の際、仮契約の使用をより柔軟に認めている。これは、両当事者が将来の協力についてのすべての条件を完全に理解するに至っていない時点であるプロジェクトの初期段階に適用される。

枠組み契約の援用

枠組み契約に従い、当事者は、商品の具体的な配送、履行される作業やサービスの範囲（売手または顧客によって認められた注文様式に存在するであろう）のために個別契約を締結する。これらの個別文書において枠組み契約の援用がない場合、枠組み契約の規定が当事者間の関係に適用されていないと、最高裁判所が指摘していることは、特筆すべき事項である。この場合、一方当事者は、関連する状況への枠組み契約の適用可能性を確認するために他の証拠を用いることができる。

契約の解釈

最高裁判所は、契約の諸条件の解釈の主要原則の一つが、一方当事者による違法あるいは不公平な行動からの利益取得の防止であることを確認した。

契約の諸条件が不明瞭であり、当事者の共通の意志の確立ができない場合、裁判所は、契約書にそれを含めない相手方当事者のために相当する条件を解釈しなくてはならない。そのようにして、契約書案を送付する当事者は、その条件が不明瞭な場合、裁判所が他方当事者のために裁定する可能性が高いと判断すべきである。

本アラートにご質問等ある場合は、CMSロシアのゲオルギー・ダネリヤ、マキシム・グバーノフ、アレクセイ・シャドリン、またはいつものご担当へお問い合わせ下さい。



Georgy Daneliya
Counsel | Head of Japanese Desk

E georgy.daneliya@cmslegal.ru



Maxim Gubanov
Senior Associate | Commercial

E maxim.gubanov@cmslegal.ru



Alexey Shadrin
Associate | Commercial

E alexey.shadrin@cmslegal.ru